

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

礼文町立礼文小学校 令和4年（2022年） 11月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- ・学校は、学校いじめ防止・対策委員会で対応します。
- ・「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- ・いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- ・いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- ・いじめの解消の判断は学校いじめ防止・対策委員会により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

礼文小学校 いじめ防止基本方針 (概要) 全文は学校 HP を 御覧下さい。

- ・全ての児童が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにするために「礼文小学校いじめ防止基本方針」を定める。
- ・児童が、いじめはいじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを十分に理解し、いじめを行わない児童の育成をめざす。
- ・保護者や地域住民、その他の関係者との連携の下、いじめの問題を克服することを目指す。

礼文小学校 いじめ防止・ 対策委員会 の役割や活動

- いじめを許さない学校を日常的に進めると共に、いじめが生まれた場合の協議・適切な処理を進める。
- ・学校基本方針に基づく取組の実施と年間計画の作成・実行・検証・修正
 - ・いじめの相談・通報の窓口
 - ・いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動等に係る情報収集・記録・共有化
 - ・いじめの疑いに係る情報があった時の組織的な対策案の作成

本校の いじめ防止 プログラムの活動

- 未然防止
 - ・人権教育
 - ・日常実践、実態把握
 - ・保護者、地域との連携
- 早期発見
 - ・日常の観察
 - ・保護者、地域との連携
 - ・教育相談
 - ・支援ツール「ほっと」「コンパス」
 - ・いじめアンケート
- 教師の資質向上
 - ・教員研修

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ防止・対策委員会」を設置しています。気軽に相談願います。

令和4年度の礼文小学校の『いじめ防止・対策委員会』担当は、大内（教頭）です。

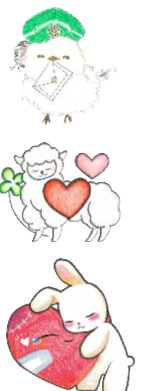
連絡先 86-1039（学校電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電 話） （メール）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12 時 12～17 時
宗谷教育局教育相談電話（電 話）	0162-33-7630	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター